

# かきいなん

No. 62  
2020.8.1

発行

海南市議会  
TEL (073) 483-8700  
FAX (073) 483-8703

編集

議会広報委員会

## 5月臨時会・6月定例会

感染症対策で5月臨時会	2
議会の新しい構成	4
6月定例会の主な議案	6
議案の審議結果	12
一般質問	14
政治倫理条例を制定	18

# 2回の臨時会を開催

## ギガスクール構想

無線ネットワークを小中学校の各教室に整備し、1人1台のタブレット端末を配備

**問：**タブレットを活用したオンライン学習を行うためには、Wi-Fi等のネット環境が整っている必要があるが、ネット環境がない家庭への対応はどのようにするのか。

**答：**各家庭の現状調査を行い、モバイルルーター等の貸し出しやネット契約等回線使用料について、必要に応じて予算計上することなどを検討する。

**問：**情報モラル教育の充実、有害情報対策の取り組みは。

**答：**授業参観日に教育講演会等を行うなど、保護者も交えて学ぶ機会を設けている。



## 市独自の持続化給付金

国や県の給付の対象から外れる事業者へ独自給付

**問：**売り上げが昨年より30%以上50%未満減少した事業者を対象とした理由は。

**答：**国、県の要件は50%以上の減少であり、対象にならない事業者を支援できればと考え制度化した。30%以上としたのは、国の税制優遇制度における国民健康保険税の軽減などでは、30%以上の売り上げ減少が目安であることなどを参考とした。なお、比較対象期間は4月から6月である。

※6月定例会において、給付額を10万円から20万円に拡充し、また、昨年7月から本年3月に新規開業した事業者についても対象としました。(関連ページ11ページ)

## ひとり親家庭へ給付金

児童扶養手当受給者に、子ども1人につき2万円を本市独自に給付

**問：**ひとり親家庭子育て支援臨時給付金の対象者は、ひとり親に限定されるのか。

**答：**児童扶養手当を受給する世帯が該当し、その大半がひとり親家庭となるが、そのほか父または母が一定の障害状態にある児童についても給付対象となる。

**問：**なぜ子ども1人につき2万円の支給としたのか。

**答：**小学校等が臨時休業となった4月、5月の2カ月分として算定した。

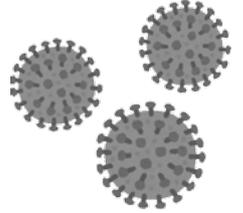


5月  
臨時会

## 新型コロナ対策で

令和2年海南市議会5月臨時会は5月8日に開かれ、5月第2回臨時会は5月27日から5月29日までの3日間の会期で開かれました。

この2回の臨時会には、市長から新型コロナウイルス感染症対策のための条例の改正や補正予算など議案計18件、議員から議案2件が提出され、それぞれ可決、承認しました。



## 財源確保のため、議員報酬等を10%減額

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保のため、令和2年6月から令和3年3月までの間、議員報酬及び期末手当を10%減額する条例を全会一致で可決しました。

合計1,288万3,574円が、新型コロナウイルス感染症対策に係る施策に充てられます。

また、市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当についても、同様の条例（議員と同じ10カ月間、10%減額）を全会一致で可決しました。

学校の一斉休業や外出自粛などにより、国民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしていることから、議員報酬等の減額で生じる財源は、感染拡大防止や経済対策等の経費に充てるよう、議会から強く要望しました。



## 減額分を活用!

### 水道料金の減免

経済的な影響が特に大きい世帯や、売り上げが大幅減となった事業者等に対し、水道料金を免除

問：減免の対象とその期間は。

答：対象は、国や市の持続化給付金の対象事業者と、児童扶養手当、住宅確保給付金、失業・休業手当、傷病手当金の受給世帯、生活福祉資金特例貸付世帯で、4月分と5月分を免除（1カ月分の上限額：10万円）する。

## 議会の構成がかわりました

○……委員長  
○……副委員長

## 常任委員会

それぞれ所管する事項について専門的に審査、調査、研究を行います。

## 総務委員会

総務部、出納室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部・消防署・消防団の所管に関する事項、また他の委員会の所管に属さない事項を所管します。

[後列左から] 川口政夫 中家悦生 川崎一樹  
[前列左から] 宮本勝利 ○上村五美 ◎宮本憲治  
岡義明



## 建設経済委員会

まちづくり部、水道部、医療センター、農業委員会の所管に関する事項を所管します。

[後列左から] 川端進 磯崎誠治 榊原徳昭  
[前列左から] ○橋爪美恵子 ◎森下貴史  
片山光生



## 教育厚生委員会

くらし部、教育委員会の所管に関する事項を所管します。

[後列左から] 瀬藤幸生 黒原章至 東方貴子  
[前列左から] ○和歌真喜子 ◎米原耕司  
栗本量生



## 予算決算委員会

予算及び決算に関する事項を所管します。

◎宮本勝利 ○瀬藤幸生  
(※議長を除く全議員18人)

## 議会運営委員会

議会の運営や会議規則、委員会条例及び議長の諮問に関することについて協議するとともに、議案、陳情等を審査します。

[後列左から] 米原耕司 橋爪美恵子  
川端進 黒原章至 川口政夫  
[前列左から] 宮本勝利 ○宮本憲治 ◎中家悦生  
和歌真喜子



## 特別委員会

### (仮称) 中央防災公園整備基本計画の変更に関する特別委員会

[後列左から] 米原耕司 瀬藤幸生 ○黒原章至  
川口政夫 中家悦生

[前列左から] 川端進 磯崎誠治 岡義明  
○榊原徳昭



## 一部事務組合議会等

国民健康保険野上厚生病院組合議会	橋爪美恵子 中家悦生 川口政夫
海南海草老人福祉施設事務組合議会	瀬藤幸生 上村五美 黒原章至 榊原徳昭
海南海草環境衛生施設組合議会	森下貴史 和歌真喜子 岡義明 黒原章至 川口政夫 磯崎誠治 榊原徳昭
五色台広域施設組合議会	岡義明 東方貴子 宮本憲治 米原耕司
紀の海広域施設組合議会	瀬藤幸生 森下貴史 川口政夫 宮本勝利
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会	黒原章至

### 一部事務組合とは?

複数の地方公共団体が行政サービスの一部（病院や特別養護老人ホームの運営、し尿やごみの処理等）を共同で行うために設置する組織です。海南市は紀美野町、紀の川市と一部事務組合を設置しています。

一部事務組合の適正な管理運営や予算等については、それぞれの組合議会において審議されています。

## 諮問機関等の委員等

国民健康保険運営協議会	森下貴史 和歌真喜子 黒原章至 宮本憲治 榊原徳昭
都市計画審議会	瀬藤幸生 上村五美 川口政夫
和歌山下津港整備・振興促進協議会	川崎一樹 森下貴史
和歌山下津港（海南地区）津波対策協議会	川崎一樹 東方貴子
国道42号・有田海南間整備促進協議会	川崎一樹 森下貴史
国道370号海南紀美野間改修促進協議会	川崎一樹 森下貴史 東方貴子
国道424号海南有田川間改修促進協議会	川崎一樹 東方貴子 中家悦生 磯崎誠治 米原耕司
県道海南金屋線改修促進協議会	川崎一樹 東方貴子 瀬藤幸生 上村五美 榊原徳昭
第二阪和国道延伸促進期成同盟会	川崎一樹
和歌山県高規格幹線道路建設促進委員会	川崎一樹
京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会	川崎一樹
海南・海草議会議員連絡協議会	川崎一樹 東方貴子 橋爪美恵子 瀬藤幸生 中家悦生 川口政夫 栗本量生 川端進 宮本勝利

## 6月 定例会

令和2年海南市議会6月定例会は、6月10日から7月3日までの24日間の会期で開かれました。

この議会には、市長から条例の改正や補正予算、人事案件など議案26件が提出され、それぞれ可決、承認、同意しました。

## 化学消防車と消防ポンプ車を更新整備

議案第45号、第46号 財産の取得

消防体制の充実強化のため、老朽化した海南消防署の化学消防車と冷水分団及び北野上分団の消防ポンプ車両を新しく購入します。

### ■車両の種類と購入金額

#### ①海南消防署車両

化学消防車（I型） 1台 7,876万円

#### ②消防団車両

消防ポンプ自動車（CD-I型） 2台 合計3,858万8千円

①②とも条件付一般競争入札により、①は㈱モリタ関西支店、②は宍和歌山防火協会から購入

### 化学消防車とは

化学消防車は、水では消火できない石油コンビナートなどの油脂火災に対処するために配備されている消防車で、ポンプに泡混合装置が加わるため、ポンプ車よりも計器が多い点が特徴です。今回購入するのは、車両火災や小規模化学火災に対応するI型です。



## マイナンバー通知カードは廃止

議案第40号 手数料条例の一部を改正する条例



法改正により、個人番号（マイナンバー）の通知カード（※表面が薄緑色の紙製のカード）は廃止され、新規交付や再交付、記載事項の変更等の手続きがなくなります。出生などで新たに付番された番号は通知書でお知らせします。なお、経過措置として、お持ちの通知カードについては、記載事項に変更がなければ、マイナンバーの証明書類として引き続き利用可能です。

# ひとり親への税制上の措置等を見直し

議案第39号 税条例の一部を改正する条例

令和3年度分以降の個人住民税について、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、ひとり親控除が適用されるようになります。また、前年の合計所得金額が135万円以下のひとり親については、個人住民税は課税されなくなります。

## こんな質問がありました

**問：**改正により控除対象から外れることになる人数と、それによる影響額は。

**答：**合計所得金額が500万円を超える単身女性の方については、令和3年度分の住民税から控除が廃止され、今年度の状況では38人が該当する。各個人への影響としては、26万円の控除がなくなれば、市・県民税合わせて年に2万6千円程度の増額となり得る。

**問：**所得控除額が増え所得が下がれば、保育料など、さまざまな分野に影響があると思う。対象者を把握して周知してほしい。

**答：**今回の改正で新たに控除対象となるひとり親を特定するのは難しいが、保育料や児童扶養手当等の業務の範囲内で一定の対象者は把握できるため、関係各課と連携して制度の周知を図りたい。

### <本人が女性の場合>

配偶関係			改正前(寡婦控除)				改正後				
			死別		離別		死別		離別		未婚のひとり親 500万円以下
本人(女性)所得			500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超			
扶養親族	有	子	30	26	30	26	30	—	30	—	30
		子以外	26	26	26	26	26	—	26	—	—
	無	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—

→

配偶関係			改正前(寡夫控除)				改正後				
			死別		離別		死別		離別		未婚のひとり親 500万円以下
本人(男性)所得			500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超			
扶養親族	有	子	26	—	26	—	30	—	30	—	30
		子以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

寡婦控除      ひとり親控除

### <本人が男性の場合>

配偶関係			改正前(寡夫控除)				改正後				
			死別		離別		死別		離別		未婚のひとり親 500万円以下
本人(男性)所得			500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超			
扶養親族	有	子	26	—	26	—	30	—	30	—	30
		子以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※表中の数字は個人住民税に係る所得控除の額（単位：万円）

## (仮称)中央防災公園用地を拡張

2,000万円

新たに整備する(仮称)体験学習施設等の用地として活用するため、わんぱく公園南側の土地の購入を目指します。

■ 購入予定地面積：約1ヘクタール

### こんな質問がありました

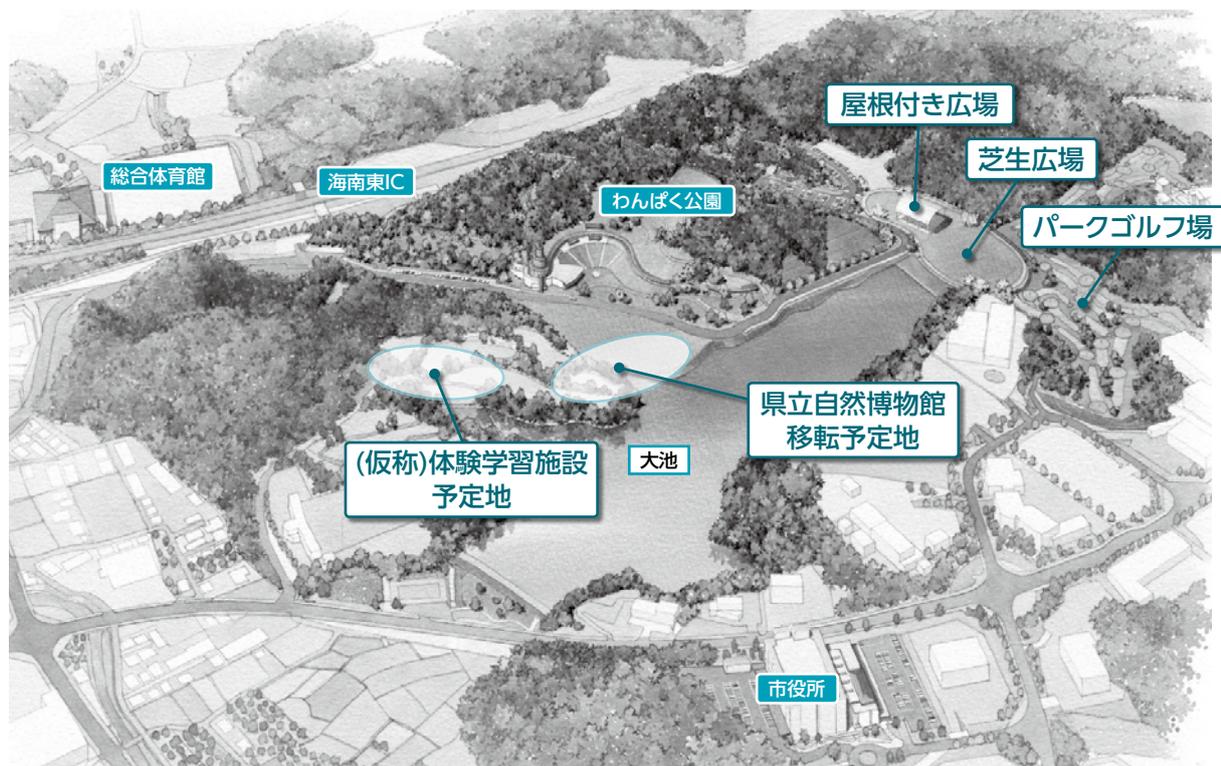
問：土地購入の目的と経緯は。

答：(仮称)中央防災公園整備基本計画を変更し、計画地に隣接する民有地を購入して、新たに整備する(仮称)体験学習施設等の用地として活用するものである。公園の構想段階から、この土地を利用できれば魅力向上につながると考え、購入を検討してきた。

問：県立自然博物館との相乗効果は。

答：公園内へ誘致予定の県立自然博物館に隣接して整備し、学習ゾーンとすることで、相乗効果が高まるものと考えている。

### (仮称)中央防災公園 整備イメージ



※現時点での計画を示すものであり、施設等に変更になる可能性があります。

## グループホーム整備に補助

100万円

障害者のグループホームの整備費用に、補助金を交付します。

### こんな質問がありました

問：グループホームとは。

答：グループホームは、障害者等の生活を支援するための施設であり、家族や地域社会とのつながりの中で主体的に生活できるよう、住宅地などに設置する。

問：民間事業者に対して、過去にも補助金を交付してきたのか。

答：市の要綱に基づき、これまでも社会福祉法人に交付している。

問：具体的な内容は。

答：社会福祉法人一峰会が、たつべパークランド（阪井）内に所有する建物を、グループホームとして利用するための改修費用の一部を補助する。



## 避難所に感染症対策の備品購入

1,007万円

災害発生時に備え、指定避難所における感染症拡大防止のための物品を備蓄します。

### こんな質問がありました

問：指定避難所52カ所に対し何をどれだけ備蓄するのか。

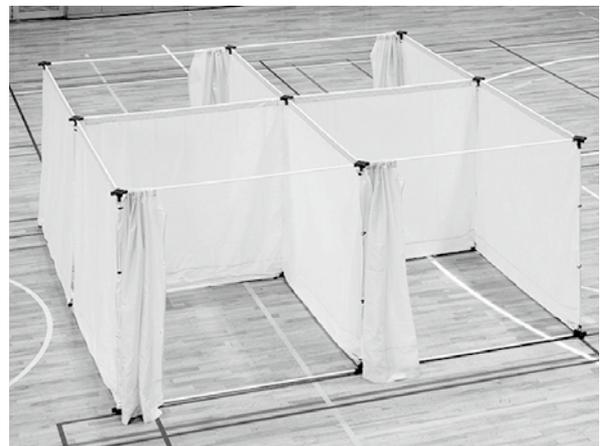
答：パーティション52台、簡易ベッド208台、簡易トイレ104台などを新たに配備する計画である。

問：パーティションの設置などで避難スペースが少なくなると思うが、開設する避難所を増やさないのか。

答：避難所では、新型コロナウイルス感染症の対策としてソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保するために、収容できる避難者数が少なくなることもある。避難の状況等によって、開設する避難所を増やす必要があると考えている。

問：簡易ベッドなどは災害応援協定により届くのではないのか。

答：協定により物資が供給されるのは、災害救助法が適用される大規模な災害により、大量の物資が必要となる場合である。



パーティション（間仕切り）

## ひとり親の低所得世帯へ給付金

5,400万円

国の施策として、児童扶養手当を受給する世帯などに対し、5万円（第2子以降は3万円を加算）を支給します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に収入が減少した世帯には5万円を追加支給します。（関連記事2ページ）

### こんな質問がありました

**問：**収入減の場合は5万円支給されるが、収入減の証明はどのように求めるのか。

**答：**収入減の証明等は不要で、申請書の申し立てチェック欄へのチェックのみで手続きが可能である。

**問：**申請の締切日はいつか。

**答：**令和3年2月28日までである。



## 新生児に10万円を支給

2,163万円

国の特別定額給付金の対象外となった新生児に対し、10万円を支給します。

### こんな質問がありました

**問：**4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児を対象とした理由は。

**答：**国の給付金の対象者が4月27日までに生まれた新生児であることから、その対象とならない4月28日以降、年度内に生まれた全ての新生児を対象とするため、3月31日までとした。

**問：**制度の周知は。

**答：**既に出生している世帯には申請書を郵送する。妊娠中の方にはチラシを配付するなどして周知し、出生届の提出時には申請書を手渡す。



## 給食費を2カ月分無償化

228万円

夏休み中の授業実施に伴い、家計への負担となる7月、8月分の小中学生の給食費を実質無償化します。

### こんな質問がありました

**問：**市外へ通学する子どもについては。

**答：**教育委員会において、通学する学校を通じて授業日数等を確認の上、本市の給食費に相当する金額を給付したい。



## 個別指導や課外学習を実施

560万円

小中学校の臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すため、学力テストにより学力の現状を把握の上、個別指導や課外学習支援を行います。

### こんな質問がありました

**問：**7月に学力テストを行う理由は。

**答：**再度の臨時休業も考えられる中、できるだけ早い時期に学力の現状を把握した上で、学習支援を行う必要があるためである。



## 売上減少の事業者へ20万円給付

2億15万円

新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった事業者等（農業者・漁業者などを含む）に対し、20万円の持続化給付金を市独自に支給します。（関連記事2ページ）

### こんな質問がありました

**問：**給付額を10万円から20万円に引き上げる予算案だが、既に申請された分の扱いは。

**答：**5月下旬の臨時会で可決された内容で6月10日から申請受付を開始したが、県の給付制度を参考に、10万円増額して一律20万円とした。既に申請のあった分も20万円とする。

## 全市民対象にプレミアム付商品券販売

5億4,017万円

新型コロナウイルス感染症による経済危機を受け、地域経済の活性化を図るため、市内の登録店舗で利用できる1万円分のプレミアム付商品券を、5千円で販売します。（10月1日から12月25日まで販売予定）

### こんな質問がありました

**問：**事業内容は。また、販売場所、利用できる店舗は。

**答：**全市民を対象に、5千円で1万円分の商品券が購入できる引換券を、1人1枚、9月下旬に郵送する。市役所、支所などに加え、郵便局14カ所でも販売できるようにしたい。

利用期間は10月上旬から2月下旬で、1万円の商品券のうち、5千円は全店舗共通券とし、残りの5千円は地元店舗限定券とする。

**問：**5千円分の券を全市民に配付するのと同じではないのか。

**答：**市は商品券を発行し、市民は購入することで、市民と行政が協力してこの危機を乗り越えようという機運を高めていただくための取り組みとしたい。

# 議案の審議結果

5月臨時会			
議案番号	議案名	結果	
条例改正	報告1	専決処分事項の報告（税条例等）	全会一致で承認
	報告2	専決処分事項の報告（地方活力向上地域等における固定資産税の特別措置に関する条例）	全会一致で承認
	報告3	専決処分事項の報告（国民健康保険税条例）	全会一致で承認
	報告4	専決処分事項の報告（介護保険条例）	全会一致で承認
	報告5	専決処分事項の報告（国民健康保険条例）	全会一致で承認
	報告6	専決処分事項の報告（後期高齢者医療に関する条例）	全会一致で承認
	34	市長等の給与の特例に関する条例	全会一致で可決
補正予算	報告7	専決処分事項の報告（令和元年度一般会計（8回目））	全会一致で承認
	報告8	専決処分事項の報告（令和2年度国民健康保険特別会計（1回目））	全会一致で承認
	報告9	専決処分事項の報告（令和2年度一般会計（1回目））	全会一致で承認
	35	令和2年度一般会計（2回目）	全会一致で可決
発議	発議2	市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	全会一致で可決
	発議3	「発議第2号 海南市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について」に対する附帯決議案	全会一致で可決
5月第2回臨時会			
条例改正	報告10	専決処分事項の報告（国民健康保険税条例）	全会一致で承認
	報告11	専決処分事項の報告（介護保険条例）	全会一致で承認
補正予算	報告12	専決処分事項の報告（令和2年度一般会計（3回目））	全会一致で承認
	36	令和2年度一般会計（4回目）	全会一致で可決
	37	令和2年度水道事業会計（1回目）	全会一致で可決
	38	令和2年度同和対策住宅資金貸付事業特別会計（1回目）	全会一致で可決
その他	報告13	専決処分事項の報告（財産の取得）	全会一致で承認
6月定例会			
条例改正	39	税条例	全会一致で可決
	40	手数料条例	全会一致で可決
	41	国民健康保険税条例	全会一致で可決
	42	消防団員等公務災害補償条例	全会一致で可決
補正予算	43	令和2年度一般会計（6回目）	全会一致で可決
	64	令和2年度一般会計（5回目）	全会一致で可決
その他	44	財産の無償譲渡	全会一致で可決
	45・46	財産の取得	全会一致で可決
	47・48	市道路線の認定	全会一致で可決
人事	49～62	農業委員会委員任命の同意	全会一致で同意
	63	監査委員選任の同意	全会一致で同意
	諮問1	人権擁護委員候補者の推薦	全会一致で同意

[議案第34号、第35号](#) 関連記事2・3ページ [発議第2号、第3号](#) 関連記事3ページ [議案第36号](#) 関連記事2ページ、総額6億1,524万円の増額補正。[議案第37号](#) 関連記事3ページ [議案第38号](#) 令和元年度会計に歳入不足が生じるので繰上げ充用するもの。[議案第39号](#) 関連記事7ページ [議案第40号](#) 関連記事6ページ [議案第41号](#) 地方税法の改正に伴い所要の規定の整備を行うもの。[議案第42号](#) 関係法令の改正に伴い非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額等を改定するもの。[議案第43号](#) 関連記事8・9ページ、総額3,155万円の増額補正。[議案第64号](#) 関連記事9～11ページ、総額9億6,102万8千円の増額補正。[議案第44号](#) 国が行う築地護岸築造工事の施工変更に伴い新たに必要となった土地を国に無償譲渡するもの。[議案第45号、第46号](#) 関連記事6ページ [議案第47号、第48号](#) 阪井42号線、阪井43号線、重根98号線を市道認定するもの。

臨時会  
議会構成  
議案  
補正予算  
審議結果  
一般質問  
倫理条例  
政務活動費

農業委員会委員に任命された方	内芝和哉氏、別院 勝氏、柴本義裕氏 松尾育生氏、坂口忠次氏、田幡好章氏 角谷泰宏氏、辻内敏宏氏、土井國照氏 鳥松利江氏、宮尾修司氏、藤坂奉子氏 松村重明氏、梶本博司氏
人権擁護委員候補者に推薦される方	中山佳子氏
監査委員に選任された方	榊原徳昭氏

# 討論

## ○議案第43号 一般会計補正予算(第6号)

**賛成** (仮称)中央防災公園整備事業の土地購入について、初めに当局から活用方針が示されたときは心急ぎではないかと驚いたが、本会議や委員会での質疑で、早くからこの土地があれば良いと考えていたことがわかった。公園の魅力アップのために、この水辺の土地があればより良いことを理解し、賛成する。  
(橋爪美恵子 議員)

## ○議案第64号 一般会計補正予算(第5号)

**賛成** ひとり親世帯特別給付金の対象者が広げられた。プレミアム付商品券事業は地元経済の活性化を支えることになる。持続化給付金の給付額が引き上げられ、新規事業者も対象に含まれた。また、2カ月間の学校給食費が無料になり、大変評価できる。  
(和歌真喜子 議員)

## 市議会での感染症対策

市議会では、主に以下の新型コロナウイルス感染症への対策を実施しています。



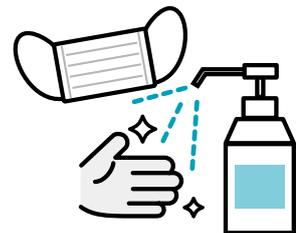
### 傍聴の自粛協力依頼

議場等での傍聴は極力お控えいただき、インターネット中継でご覧いただくようご協力をお願いします。



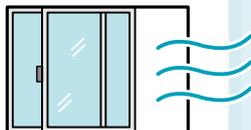
### 傍聴時の対策

傍聴される方には、マスク着用と手指の消毒、間隔を空けての着席などをお願いしています。



### 議場の換気等の対策

傍聴席入り口のドアや窓を適宜開放し、換気に努めます。また、議場内でのマスク着用を認めます。さらに、議長、副議長の両方が感染した場合に備えて、仮議長(2人とも出席できなくなったときに議長の役割をする人)を選任しています。



### 議員感染の際の対応

議員またはその親族に新型コロナウイルス感染症感染の疑いがあるときは、会議への出席を自粛します。なお、議員本人が感染した場合には、氏名、年代、性別を公表します。



# 一般質問

一般質問とは、議員が市民の代表として、市の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等も行います。

6月定例会では、感染症対策などの緊急性の高い内容について、5人の議員が一般質問を行いました。



- 1 和歌 真喜子** (15ページ)  
◎コロナ感染予防と地震・津波による避難計画の両立について  
• 学校再開後の新型コロナ感染に関する課題と保育について
- 2 東方 貴子** (15ページ)  
◎妊婦支援について
- 3 瀬藤 幸生** (16ページ)  
◎新型コロナウイルス感染予防に係る水道料金の減免について  
• 生活福祉資金(特例貸付)に係る市の支援について

- 4 橋爪 美恵子** (16ページ)  
◎新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医療と衛生問題について
- 5 岡 義明** (17ページ)  
◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民への支援制度について



※◎の質問の概要を掲載しています。

ごまごまが聞きたい!! 5人が市政を問う

臨時会

議会構成

議案

補正予算

審議結果

一般質問

倫理条例

政務活動費



和歌 真喜子 議員

## 避難所での感染症対策は

### ●避難の状況に応じて3密防止

**問** 避難所における3密対策はどうか。ソーシャルディスタンスは確保できるのか。

**答** 避難所内では、職員が換気を行い、可能な限り世帯ごとに2メートル程度の間隔を取ることを徹底するとともに、避難者に対してチラシを配布し、周知する。

また、避難者の避難の状況に応じ、これまで災害時には使用していない部屋なども活用することで、密閉、密集、密接の3密防止の取り組みを進める。

**問** 巨大災害はいつ起こっても不思議ではなく、その被害は広域にわたる。避難も長期にわたる。長期に及ぶことで感染のリスクも大きくなる。その場合の感染予防はどうなっているのか。

**答** より多くの避難者を受け入れる必要があり、避難所の換気は徹底しても、密集、密接を避けることは非常に困難になると考える。このため、災害時の協定先に依頼して衛生用品の確保に努め、保健師が巡回して保健指導

等を実施することで、感染を予防したい。

また、市が指定する避難所だけでは不足することが想定されるため、国の宿舍や民間企業の宿舍の開放、旅館やホテルの確保、賃貸住宅の借り上げなど、あらゆる手段を講じて避難所の確保に努める。



東方 貴子 議員

## 新生児へ給付金支給の動きは

### ●和歌山市などでは妊婦へ給付金

**問** 特別定額給付金の対象に漏れる新生児については、自治体でフォローすべきではないのか。給付金に基準日を設けるのは当然だが、基準日の定め方の根拠も明確でない。コロナ禍で病院や産院では面会が制限され、孤独の中で出産した妊婦も多いはずである。そのような中、退院後、申請書が送られてきた日には生まれていても、支給対象から外れる子がいることになる。

**答** 和歌山市では、一妊婦さん応援給付金」として、基準日に出生していない妊婦で5月末までに母子手帳の交付を受けている方を対象に10万円を支給する。岩出市でも同様の給付をする議案を6月議会に提出している。また、かつらぎ町では、新生児特別給付金として、8月18日までに生まれた新生児の母親に10万円を支給することとしている。

**問** 基準日以降に出生する新生児にも支援し、本市の子育て支援の姿を示すべきである。コロナ禍の社会に明るい話題を提供できるようにお願いする。

**答** 和歌山市では、一妊婦さん応援給付金」として、基準日に出生していない妊婦で5月末までに母子手帳の交付を受けている方を対象に10万円を支給する。岩出市でも同様の給付をする議案を6月議会に提出している。また、かつらぎ町では、新生児特別給付金として、8月18日までに生まれた新生児の母親に10万円を支給することとしている。





瀬藤 幸生 議員

## 経済対策として水道料金減免を

●全世帯・事業所の減免は考えていない

**問** 夏場を迎えようとする今、水道使用についてどのような予測をしているか。

**答** 夏場は水道使用量が増えるので、現在より増加すると思われるが、昨年と一昨年との実績を比較すると、前年の同時期と比べれば減少するのではないかと考える。

**問** 全市民・事業者に水道基本料金の減免を行うとすると、1カ月当たりの市の負担額はどのくらいか。

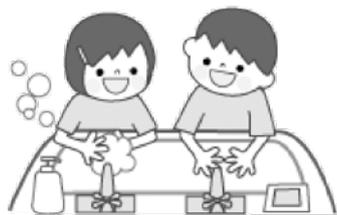
**答** 昨年度の実績で試算すると、1カ月当たり平均で約3600万円となる。

**問** 市民は市が行う新型コロナウイルスに対する経済対策に注目している。市民全員に行き渡る手段として、6月以降で、3カ月分以上の基本料金の減免を実施してはどうか。

**答** 特に大きな影響を受けている方々には、2カ月分の水道料金全額を免除する支援措置を取っているので、全ての家庭、事業所の基本料金の減免については考えていない。

**問** 例えば、国の地方創生臨時交付金を使って、基本料金の8割や5割を減額するなど、市の身の丈に合った減免は十分可能ではないか。

**答** 特に支援が必要な方に手厚くとの考えの下、支払える方にはお支払いいただきたく、全世帯への基本料金の減免は考えていない。



橋爪 美恵子 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を見据えた中で、

の感染拡大防止対策は、

**答** 県では、患者を受け入れる病床の増床やPCR装置の追加

購入など、医療提供体制の整備と感染拡大の

防止を行う。市は、基本的な感染症対策の継

続など、感染拡大を予防する新しい生活様式の

周知に努めたい。

**問** 医療機関の状況の把握と支援は、

**答** 利用者の受診控えと、医療機関側の

外来や手術の制限等により、受診機会の減少

## コロナの影響で医療機関の状況は

●受診減少があり、支援策を講じている

があることは、医師会を通じ確認している。

国の支援とともに、市では、医療機関に特化

はしていないが、事業所への独自の支援策を講じている。

**問** 県が感染状況について限定的な情報のみ公表している理由は、

**答** 不当な差別や偏見が生じないよう個人

情報保護に留意し、感染症のまん延防止に

必要な範囲で公表すべきとの国の方針に基づ

いている。

**問** 新型コロナウイルス感染症により病院の役割

が大事になっている中、

厚生労働省の病院再編・統合計画について、

地域医療を守る観点から意見を言ってほしい。

**答** 地域医療構想を進めるに当たっては、

再編・統合ありきでなく、急性期を中心とし

た病床数を確保するよう、県に要望している。





岡 義明 議員

## コロナ禍で 国保税などの減免申請は

●6月11日現在ではゼロ件

**問** 5月第2回臨時会において、コロナ禍に関わって、国民健康保険条例、介護保険条例の改正の専決処分が議会で認められた。県下でもいち早く改正に打って出たものであり、大変評価できる。しかし、市民の暮らしを支えるよい制度ができたとしても、市民に活用してもらわなければ意味はない。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者からの、国民健康保険税や介護保険料の減免申請の状況はどうか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の国民健康保険料の減免・猶予については、相談はあったものの、6月11日現在、申請はない。また、介護保険料の減免・猶予の申請については、現在のところない。

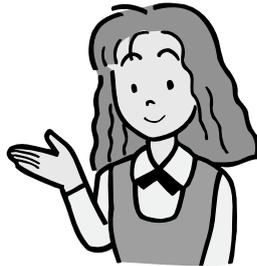
**問** 減免の申請方法の創意工夫と、市民への周知徹底が必要である。厚生労働省からも、郵送やオンラインによる減免申請も検討するよう通知されている。第2、第3波の感染拡大も予想される中で、ホームページ等の

整備を進めるべきと考えるが、考えはどうか。他市では、ホームページから申請書をダウンロードできるようにしている状況であり、本市でも申請書のダウンロードやメールによる受け付けの準備を進めている。



## 市議会ホームページ

ホームページでは、市議会の日程、政務活動費の収支報告など議会の情報を掲載しています。また、市議会の会議録を閲覧いただけるほか、本会議等の生中継や録画映像の配信も行っていますので、ぜひご利用ください。



## 市議会だよりへのご意見をお聞かせください

よりよい紙面とするため、議会だよりに関する皆さまのご意見等をお寄せください。

## 議会の傍聴について

9月定例会は9月3日（木）に開会する予定です。なお、日程は変更することがあります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、本会議や委員会等の傍聴については、極力ご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、本会議の様子はインターネット中継でもご覧いただけます。（下記の市議会ホームページの「議会映像インターネット配信」からご覧ください。）

海南市議会事務局  
〒642-8501  
海南市南赤坂11番地

TEL/073-483-8700 FAX/073-483-8703  
Eメール/gikaij@city.kainan.lg.jp  
HP/http://www.city.kainan.lg.jp/shigikai/



ホームページQRコード

# 「海南市議会議員政治倫理条例」を制定!

「海南市議会議員政治倫理条例」を6月定例会において議員提出議案として提案し、全会一致で可決しました。

## 政治倫理条例ってなに?

市議会議員の政治倫理基準を定め、その基準に違反する疑いがある議員に係る審査請求や、審査会の設置等について規定しています。審査会の結果は公表することとされ、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

## 政治倫理基準とは?

議員が自らの役割を自覚し、高い倫理性を保つため、遵守しなければならぬ事項として、次のような基準を定めています。

- (1) 常に市民全体の利益の実現及び福祉の向上を目指して行動すること。
- (2) 市が行う許可及び認可並びに指定管理者の指定又は請負その他の契約及び補助金等の交付の決定に不正に関わらないこと。
- (3) 市の職員の採用、昇任、降任、転任その他の人事に関し、公正を害する行為をしないこと。

- (4) その地位を利用して嫌がらせをし、強制し、又は圧力をかける行為その他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。

- (5) 発言又は情報発信を行うときは、公人としての自覚及び責任を持って行い、他人の名誉を毀損し、人格を損なう一切の行為をしないこと。また、第三者をして同様の行為をさせないこと。

- (6) その地位を利用して金品の授受をしないこと。

- (7) 市等の職員の公正な職務の執行を妨げ、その職務権限を不正に行使させるような働きかけをしないこと。

- (8) 法令等を遵守し、議会及び委員会の決定事項並びに議会の申し合わせ事項を誠実に守ること。

このほか、請負に関する事項として、議員は議会の審議、議決を通じて市の事務や事業に影響力を持つため、市に対して行う請負その他の契約に関して市民に疑惑の念を生じさせないように努めなければならないとしています。

※条例の詳しい内容については、市議会ホームページに掲載しています。



議会改革特別委員会の委員が、先進地視察等により調査研究を重ねた成果として、この議案を提出しました。

# 令和元年度 政務活動費収支報告

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動のために支給されます。条例により使い道のルールがあり、支出残額がある場合は市に返還されます。なお、過去5カ年度分の収支報告書は、議会図書室で閲覧できます。

(単位：円)

氏名	年間 交付額	支出								返還額
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	資料 作成費	資料 購入費	事務所費	合計	
橋爪美恵子	240,000		59,900	67,255	11,940		61,668	110,324	311,087	0
瀬藤 幸生	240,000		32,710	43,301	11,940	2,224	10,200	110,324	210,699	29,301
森下 貴史	240,000	37,242					22,000		59,242	180,758
中家 悦生	240,000						238,571		238,571	1,429
和歌真喜子	240,000		94,840	102,328	11,940		6,000	74,876	289,984	0
岡 義明	240,000			35,298	11,940		52,444	217,563	317,245	0
黒原 章至	240,000	36,103			99,960	6,791	82,094		224,948	15,052
上村 五美	240,000	4,765		75,202	38,244	3,999	6,224		128,434	111,566
川口 政夫	240,000	36,103		39,375		1,112	105,189	61,386	243,165	0
東方 貴子	240,000	35,094	87,880	28,950		1,327	49,564	46,382	249,197	0
片山 光生	240,000					61,119	63,018	13,938	138,075	101,925
宮本 憲治	申請なし									-
磯崎 誠治	240,000	42,323		65,276		10,954	61,116		179,669	60,331
栗本 量生	240,000	42,323				21,905	51,021	67,325	182,574	57,426
川端 進	240,000						109,154		109,154	130,846
川崎 一樹	240,000	56,045					129,654	33,968	219,667	20,333
米原 耕司	240,000	71,536				37,734	84,620	26,541	220,431	19,569
榊原 徳昭	240,000	71,536				27,731	87,138	56,366	242,771	0
宮本 勝利	240,000	71,536					57,120		128,656	111,344

(注) 要請・陳情活動費、会議費、人件費については、いずれの議員も支出がありませんでした。

**調査研究費** 地方行財政等に関する調査研究または調査委託に要する経費

**研修費** 研修会を開催するための経費または研修会に参加するための経費

**広報費** 議員活動または市政について住民に報告するための経費

**広聴費** 市政に対する意見聴取または住民相談等の活動に要する経費

**要請・陳情活動費** 議員が要請または陳情活動を行うための経費

**会議費** 団体等が開催する各種会議へ参加するための経費

**資料作成費** 議員活動に必要な資料作成のための経費

**資料購入費** 図書、資料等を購入するための経費

**人件費** 議員活動を補助する職員を雇うための経費

**事務所費** 事務所の設置または管理のための経費

市民に  
開かれた議会を  
目指します!



東方 貴子 副議長  
平成26年初当選  
現在2期目



川崎 一樹 議長  
平成22年初当選  
現在3期目

## 就任のご挨拶

議長 川崎 一樹  
副議長 東方 貴子

市民の皆様方には、日頃から市議会活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもは去る6月定例会におきまして、正副議長に就任いたしました。

現在、新型コロナウイルス感染症による影響で未曾有の事態となっておりますが、市当局と議会が一体となり、また、市民の皆様の声をお聴きしながら、厳しい状況を打破できるよう鋭意努力してまいります。

今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

## 議会広報委員会

これから2年間、私たちが市議会だよりを作ります。

より親しみやすく、議会の活動が伝わる紙面となるように工夫してまいります。

[後列左から] 宮本憲治 和歌真喜子 米原耕司

[前列左から] 橋爪美恵子 ◎川口政夫

○森下貴史

◎……委員長 ○……副委員長



議会広報委員会  
委員長 川口政夫  
副委員長 森下貴史  
委員 宮本憲治  
委員 米原耕司  
委員 橋爪美恵子  
委員 和歌真喜子

片山 光生 議員  
逝去



片山光生議員（八十歳）  
が六月二十八日に逝去されました。

片山議員は、平成十八年四月に市議会議員初当選以来、四期十四年余務められ、市政発展のためご活躍されました。

ここに、生前の幾多の功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表します。

